

第 1 章

概 況

県南地域の概況

1 地域特性

県南地域は、福島県中通り地方の最南端に位置して、白河市、西白河郡及び東白川郡の1市4町7村からなり、その面積は1,233.24km²と県土の8.9%を占めています。

東部に阿武隈山系、西部に奥羽山系、南部に八溝山系があり、西白河郡西郷村の三本槍岳に発源し地域のほぼ中央を北に流れる阿武隈川と、八溝山系を起点とし南東に流れる久慈川の各流域に沿って田園が広がり、清流と緑豊かな美しい源流の郷であります。

気候は、複雑な地形と山岳気候の影響により、西白河地方では比較的冷涼で気温が低く、降雨量が多いのに対し、東白川地方は温暖で積雪も極めて少ないのが特徴です。

東北自動車道、国道4号線、東北新幹線、東北本線という東日本の大動脈上に位置し、福島空港・あぶくま南道路（あぶくま高原道路）等幹線交通網の整備も進み、ますます高速交通体系が充実されつつあります。

人口は、平成17年4月1日現在で154,160人と県全体の7.3%を占めています。年齢別では、年少人口比率が県全体より高く、老年人口比率は県全体より低い東白川郡では県全体より上回っています。

人口の推移を平成12年と平成7年の国勢調査の比較でみると、県全体では0.3%減少しているのに対し県南地域では0.1%の微増となっています。

産業は、白河市及び西白河郡では安定した農業基盤に加えて、電気、機械等の製造業を中心とした企業の立地により、第2次産業の占める割合が高くなっています。一方、東白川郡では、山間部という地理的条件から、米、畜産、こんにゃくなどの特産物を中心とした農業や久慈スギに代表される林業及び関連地場産業を基幹として発展してきましたが、今日では他の地域同様に製造業が地域経済を牽引しています。就業者は、平成12年の国勢調査では78,580人で、県全体の7.4%を占めています。

県南地域は、上記のような自然的、社会的環境により、「栃木・福島地域」の一部として首都機能移転先候補地に選定されるなどその優位性が高く評価されています。

管内市町村の人口概況

区分	面積 (Km ²)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	年齢別人口構成比(%)				人口密度 (人/Km ²)	
				年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口			
						65歳以上	75歳以上		
白河市	117.67	17,978	48,050	15.9	64.7	19.4	8.9	408.3	
西白河郡	西郷村	192.32	6,065	19,390	16.9	66.6	16.5	7.8	31.5
	表郷村	66.48	1,900	7,252	14.8	59.9	25.3	12.9	28.5
	東村	40.38	1,562	5,996	16.2	61.5	22.3	11.9	38.6
	泉崎村	35.40	1,888	6,889	15.3	63.3	21.4	10.6	53.3
	中島村	18.91	1,329	5,323	17.2	62.1	20.7	10.0	70.2
	矢吹町	60.37	5,844	18,704	13.9	64.3	21.7	10.0	96.8
	大信村	80.77	1,198	4,798	15.9	60.8	23.4	12.2	14.8
	計	494.63	19,786	68,352	15.6	63.7	20.6	10.1	40.0
東白川郡	棚倉町	159.82	4,856	15,882	16.0	60.6	23.4	11.7	30.3
	矢祭町	118.22	1,956	6,783	13.5	56.4	30.1	15.9	16.5
	塙町	211.60	3,221	10,696	14.1	56.6	29.3	15.2	15.2
	鮫川村	131.30	1,100	4,397	14.7	56.0	29.3	15.3	8.3
	計	620.94	11,133	37,758	14.9	58.2	26.9	13.8	17.9
県南地域計	1,233.24	48,897	154,160	15.5	62.7	21.8	10.6	64.0	
福島県	13,782.54	714,346	2,096,406	14.8	62.8	22.4	10.9	152.1	

注 調査期日は、「面積」がH16.10.1 その他の項目がH17.4.1である。

(出典：全国都道府県市区町村別面積調、福島県の推計人口)

県南保健福祉事務所の概況

1 沿革

県では、平成14年4月1日から、保健と福祉の連携を強化し、より良い行政サービスを提供するため、従来の保健所と社会福祉事務所を統合し、3部7グループと棚倉支所(旧県南保健所棚倉支所)で構成する県南保健福祉事務所として再編しました。さらに、児童相談体制の充実を図るため、各児童相談所の「相談室」を事務所内に設置しました。

なお、保健福祉事務所は、地域保健法による保健所を兼ねています。

県南社会福祉事務所

- 昭和26年 3月 社会事業法制定
- 昭和26年10月 東白川福祉事務所が東白川郡4町村を福祉地区として、また、西白河福祉事務所が西白河郡7町村を福祉地区として設置されました。
- 昭和44年 4月 行政機構改革に伴い従来の福祉地区が統合され、白河社会福祉事務所が設置されるとともに、出張所として東白川福祉事務所が置かれました。
- 昭和48年 4月 機構改革により、東白川福祉事務所の生活保護現業員が白河社会福祉事務所に配置替えされ、東白川福祉事務所は福祉相談を主たる業務とする事務所となりました。
- 平成 6年 4月 機構改革により、事務所の名称が白河社会福祉事務所から県南社会福祉事務所に変更されました。また、東白川福祉事務所は廃止され、東白川福祉相談コーナーとなりました。
- 平成14年 4月 社会福祉事務所と保健所の組織統合により、県南保健福祉事務所となりました。

県南保健所

(旧白河保健所)

- 昭和19年 9月 白河市新蔵に元逓信省簡易保険相談所の施設一切を引き受け、西白河郡一円を所管区域として白河保健所が設置されました。
- 昭和30年 8月 白河市字郭内127番地に新築移転しました。
- 昭和53年 7月 庁舎改築着工に伴い、白河市中町郵便局舎に仮移転しました。
- 昭和54年 7月 SRC造3階建て庁舎が落成、移転しました。
- 平成 9年 3月 地域保健法の施行に伴う保健所の再編統合により廃止されました。

(旧棚倉保健所)

- 昭和19年 9月 棚倉町大字棚倉字北町142番地に東白川郡及び石川郡一円を所轄地区として棚倉保健所が設置されました。
- 昭和23年 5月 石川保健所の設置に伴い、所管区域が東白川郡棚倉町外9町村となりました。
- 昭和29年 3月 棚倉町北町甲149番地に新築移転しました。
- 昭和58年 3月 棚倉町棚倉字城跡34番地1にSRC造2階建て庁舎を新築、移転しました。
- 平成 9年 3月 地域保健法の施行に伴う保健所の再編統合により廃止されました。

(県南保健所)

- 平成 9年 4月 地域保健法施行に伴う保健所の再編統合により、白河・棚倉両保健所が統合され、白河市字郭内127番地に新たに県南保健所が、棚倉町棚倉字城跡34番地1に県南保健所棚倉支所が置かれました。
- 平成14年 4月 社会福祉事務所と保健所の組織統合により、県南保健福祉事務所となりました。

県南保健福祉事務所

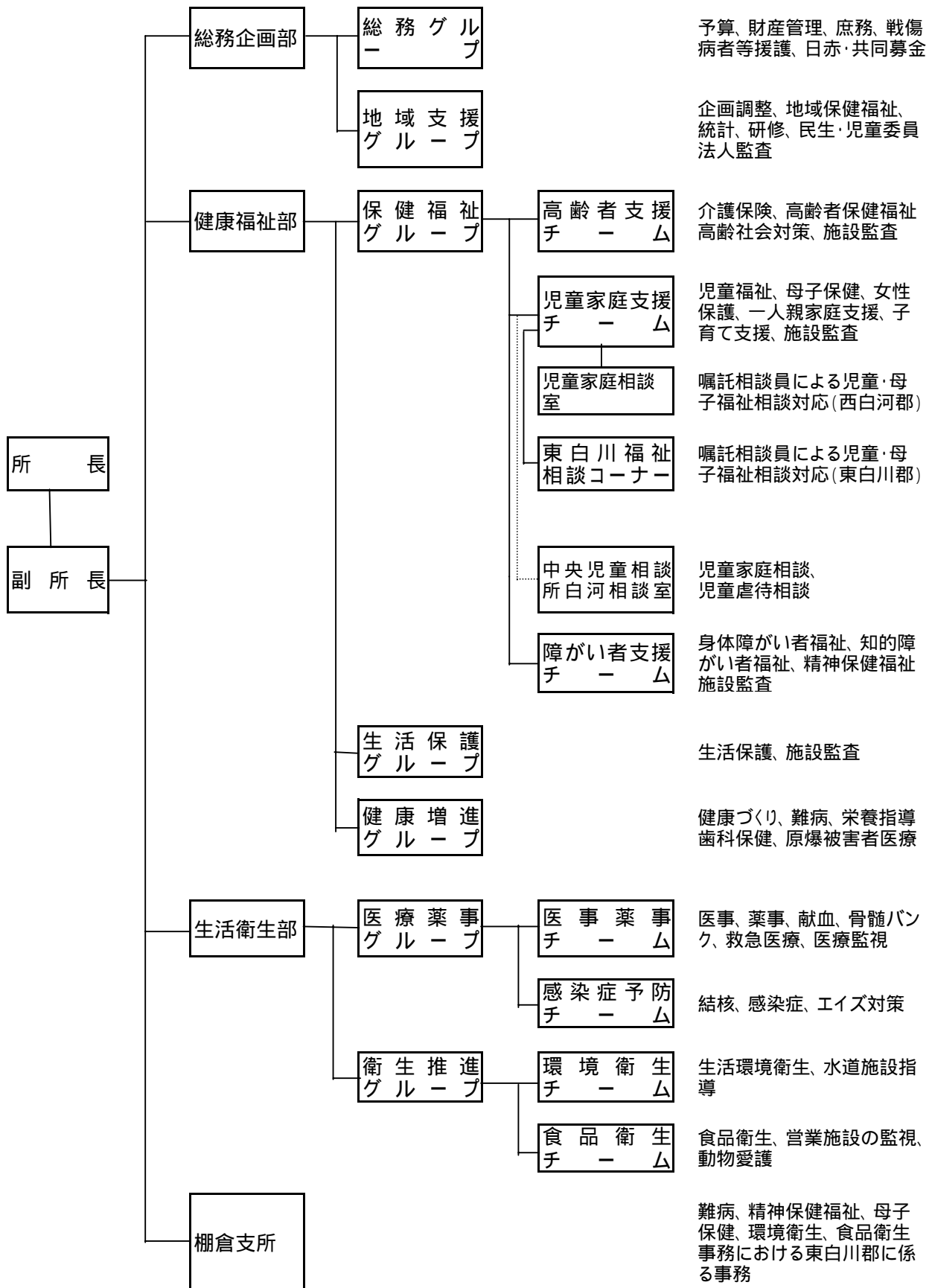
- 平成14年 4月 社会福祉事務所と保健所の組織統合により、県南保健福祉事務所となりました。
- 平成15年 4月 旧県南保健所庁舎の改修完了に伴い、現在の同一庁舎内組織における執行体制となりました。
- 平成16年 4月 衛生検査体制の再編により、検査部門が衛生研究所県中支所に統合され、衛生推進グループ検査チームが廃止となりました。

2 職員の配置状況

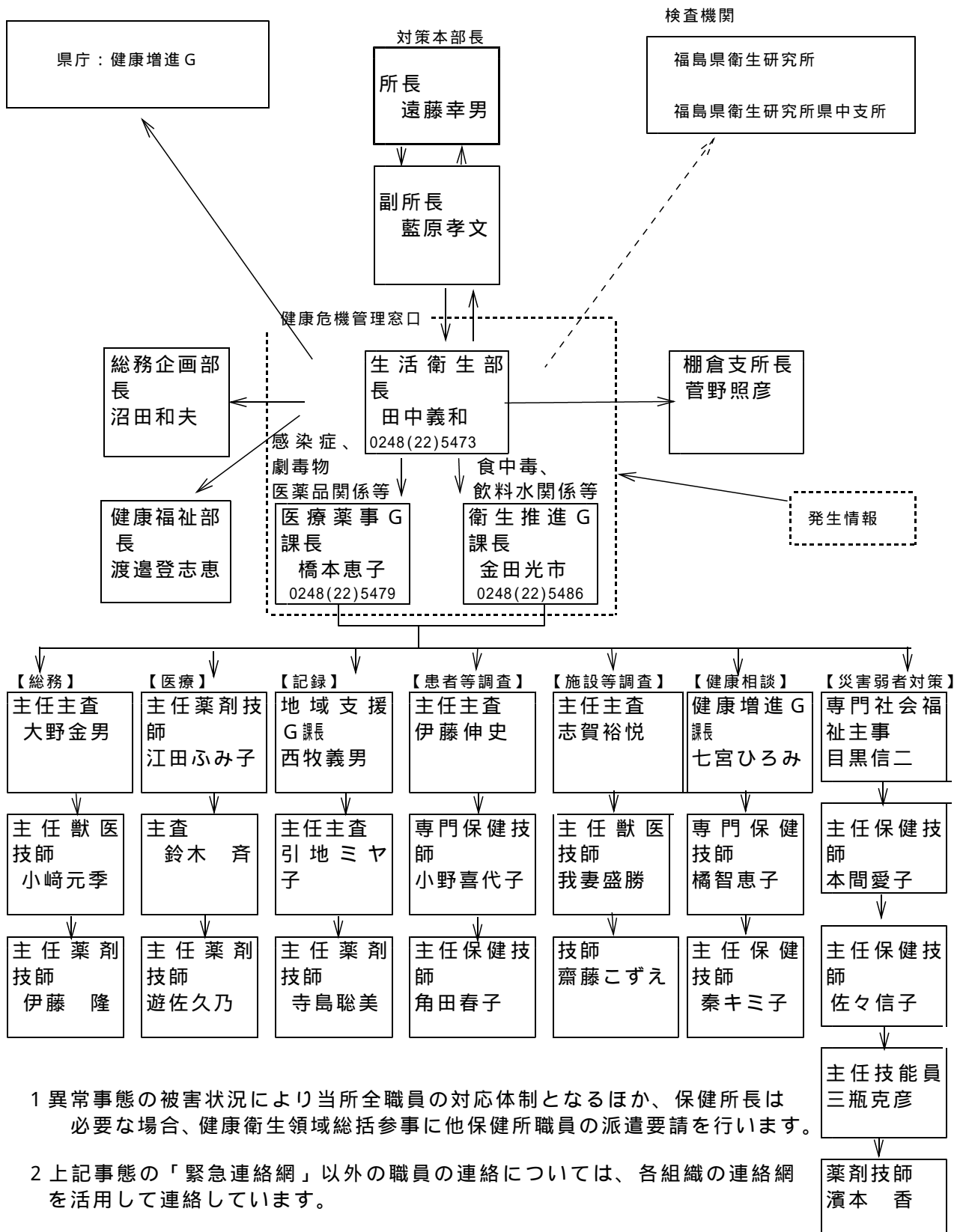
(平成17年4月1日)

職種別 グループ・チーム別		事務 吏員	技 術 吏 員								技 能 計	兼 務 嘱 託				臨 時 事 務 補 助 員			
			医	獣	薬	栄	エ	歯	保	技		主	副	相	運				
			師	師	師	士	ッ ク ス 線 技 師	科 衛 生 士	健 師	師		任 児 童 福 祉 司	任 心 理 判 定 員	談 員 ・ 協 力 員	転 手				
所	長		1										1						
副	所 長	1											1						
部	長	1		1						1			3						
支	所 長									1			1						
総務 企画部	総務G	課	長	1									5						
		グループ	員	4										2	1				
	地域 支援G	課	長	1										4					
		キャップ	2											1					
健 康 福 祉 社 部	保	課	長	1									1						
		高支 援者	キャップ	1										4					
	健	チ	ーム員	2							1								
		福	庭支 援者	キャップ	1							1			5				
	チ		ーム員	2							1				5	1			
	中央児童相談所白河相談室													1	1				
	社	障が い者	支 援者	キャップ	1									4					
			チ	ーム員	1						2								
	社 部	G	東白川福祉相談コーナー													3			
			課	長	1										7				
キャップ		2																	
グループ		員	4																
部	健康 増進G	課	長							1			5						
		キャップ								1									
	グループ	員				2		1											
生 活 衛 生 部	医療 薬事G	課	長							1			1						
		医薬 事	キャップ			1							3						
		チ	ーム員			1				1									
		感予 染防 症	キャップ			1							2						
	チ	ーム員																	
	衛生 推進G	課	長								1			1					
環衛 生		キャップ								1			3						
チ		ーム員			1					1									
食衛 生		キャップ								2			8						
チ	ーム員			2	1				1	2									
棚	倉 支 所						1		2			3							
合	計	26	1	3	5	2	1	1	14	7	2	62	1	1	8	2	2		

3 組織機構図



4 健康危機管理緊急連絡網図 (平成17年4月1日現在)

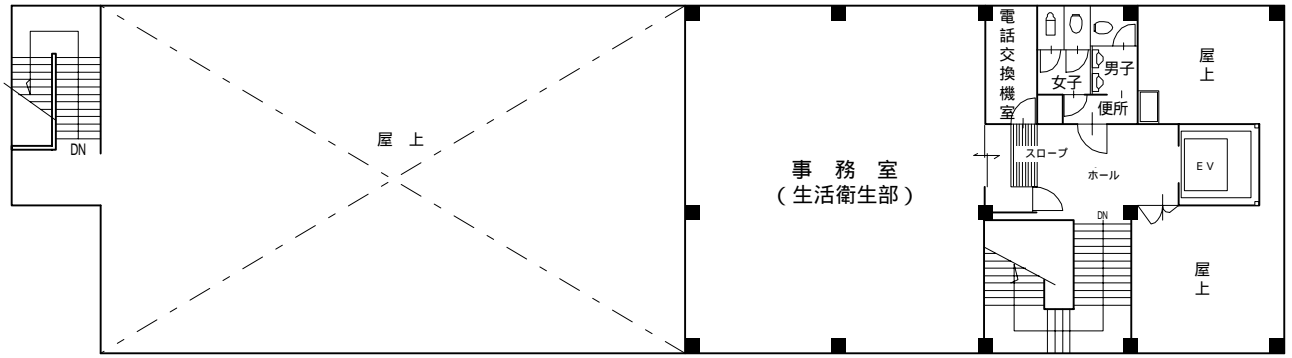


- 1 異常事態の被害状況により当所全職員の対応体制となるほか、保健所長は必要な場合、健康衛生領域総括参事に他保健所職員の派遣要請を行います。
- 2 上記事態の「緊急連絡網」以外の職員の連絡については、各組織の連絡網を活用して連絡しています。
- 3 休日及び夜間等時間外の緊急連絡網については、関係機関に周知しています。

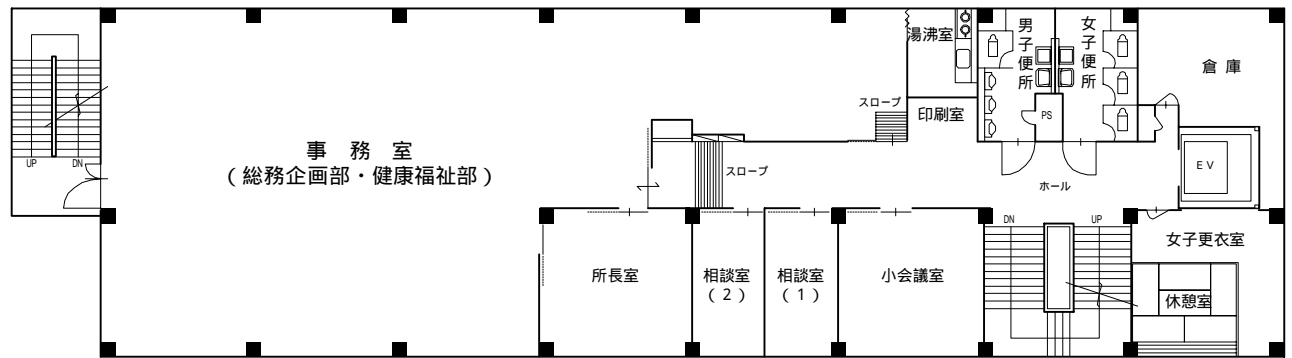
5 県南保健福祉事務所・棚倉支所配置図

福島県県南保健福祉事務所配置図

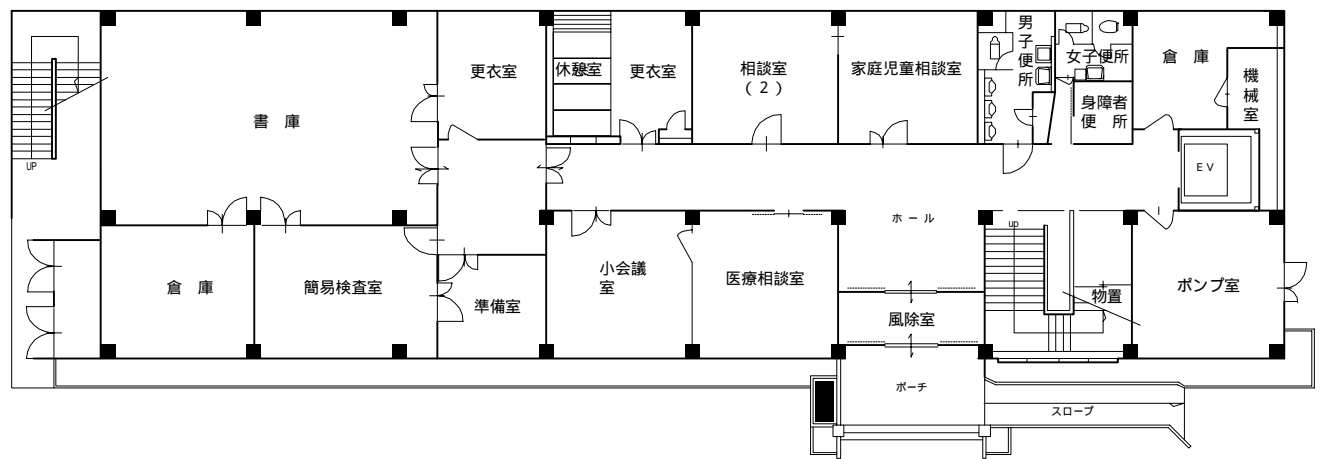
3 階



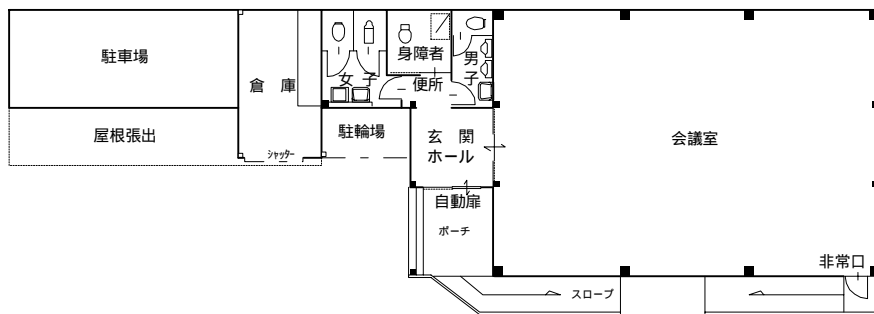
2 階



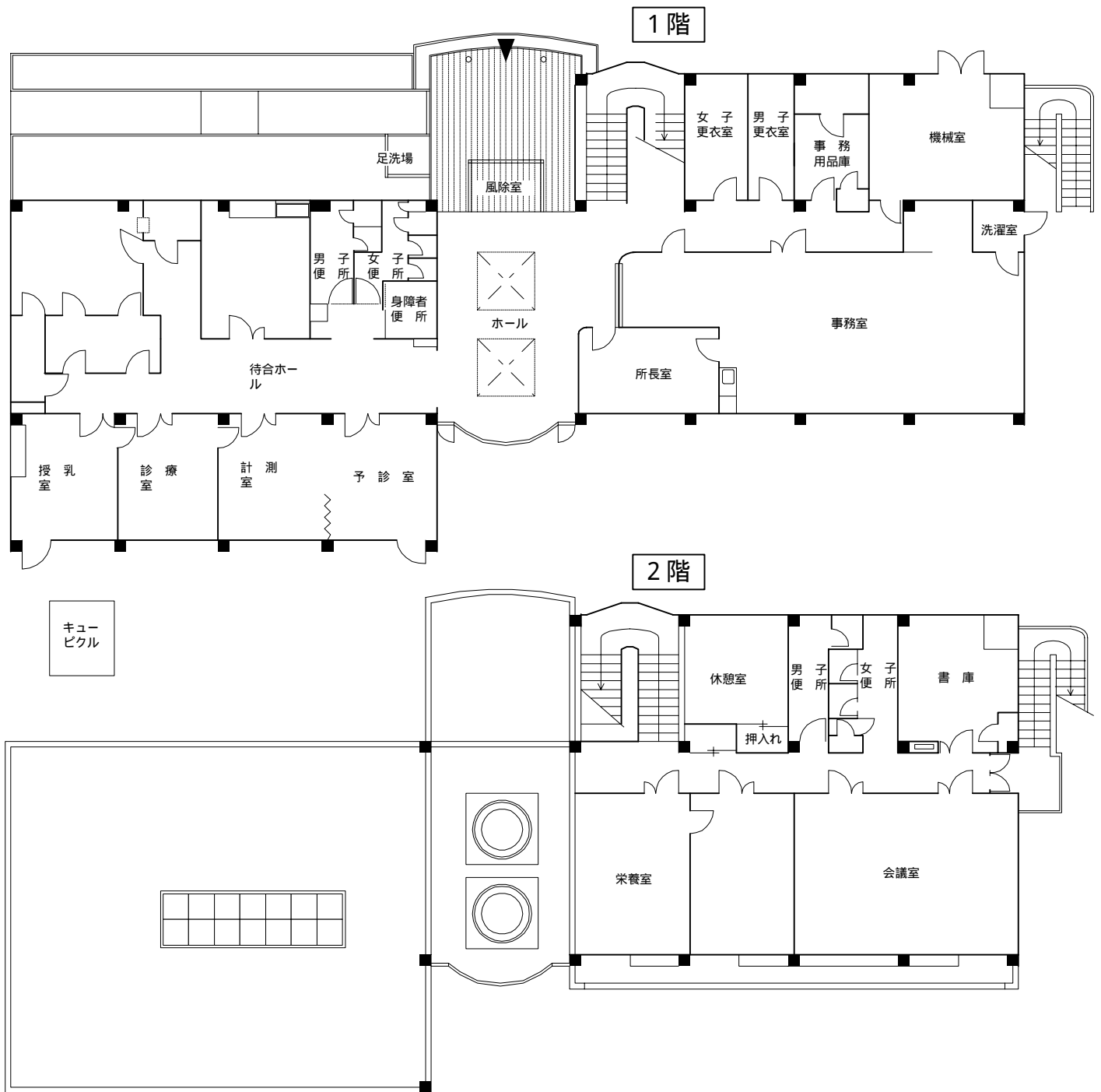
1 階



会議室棟



県南保健福祉事務所 棚倉支所 配置図



第四次福島県保健医療計画「うつくしま保健医療福祉プラン21」

—— 県南地域保健医療福祉圏計画 ——

第四次福島県保健医療計画「うつくしま保健医療福祉プラン21」は、個人の尊重、連携・包括の視点など、8つの計画策定の視点に立ち、統合化された保健・医療・福祉サービスを的確に提供できるよう、保健・医療・福祉の連携を図るための総合的な計画（医療法で定められた医療計画を包含）として、平成15年3月に策定されました。（計画期間は、平成15年度～平成22年度までの8か年）

基本理念は、「安心して暮らし ともに生きる 健康福祉社会の実現」です。

重点施策の方向は、以下の＜8つの基本目標＞です。

- 快適で健やかな生活の実現
- 生涯にわたる健康づくりの推進
- 健康を支える医療の充実
- 誰もが安心して暮らせる福祉社会の推進
- 妊娠・出産・子育て・子育てを支える社会の推進
- 高齢者が心豊かに暮らせる社会の推進
- 障がい者が自立し社会参加できる社会の推進
- 保健・医療・福祉のさらなる推進

計画の進行管理及び評価

計画の着実な進展を図るため、代表的な指標（データ）により、現状を提示するとともに、これらの指標により目標を明確化し、施策展開の中で毎年度、その推移を点検・把握します。

県南地域保健医療福祉圏計画

本計画の各論において、制度的事項や本県各地域に共通する保健・医療・福祉の現状と課題及び施策の方向性を総合的に記載していることを受けて、県南地域保健医療福祉圏計画においては、地域特性、地域課題を踏まえた地域に特徴的な施策について記載しています。

「主な進行管理指標」は以下の8つ項目を指標としました。

- 1 食品等の安全性の確保
- 2 子ども時代からの生活習慣病予防の推進及び薬物乱用の防止
- 3 血液確保の推進
- 4 地域福祉活動への支援・参加促進
- 5 思春期・母子保健対策の推進
- 6 介護・認知症予防対策及び認知症高齢者の支援の充実
- 7 障がい者の在宅生活支援対策の推進
- 8 保健・医療・福祉サービスの情報化の推進

第四次福島県保健医療計画「うつくしま保健医療福祉プラン21」進行管理票(県南地域圏計画)

保健・医療・福祉における現状と課題	主な項目	管理区分	進 行 管 理 指 標						進行管理指標の実績評価等
			13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	22年度	
1 食品等の安全性の確保	食品衛生教室開催校数(小学校対象)	県南	18校	24校	24校	24校	25校	25校	<p>小学校での食品衛生に関する知識等の普及を実施することで、小学生が衛生習慣を習得する機会となることが期待できます。</p> <p>13年度は、管内の小学校数が50校(現在は45校)でありました。</p> <p>毎年度、管内小学校の半数に対して教室開催することを目指していますが、16年度は目標を達成しました。</p> <p>食中毒の発件数は、目標数値を達成しています。</p>
	食中毒の発生状況	県南	3件	1件	1件	2件	2件以下	2件以下	
2 子ども時代からの生活習慣病予防の推進及び薬物乱用の防止	分煙率(事業所)	県南	57.0%		49.3%		78.5%	100%	<p>事業所別分煙率及び未成年者の喫煙率について、平成16年度においては調査未実施。</p>
	未成年者の喫煙率	県南	小6男子18.9% 小6女子8.2% 中3男子50.9% 中3女子30.4%			中3男子20.2% 中3女子18.0%	0%	0%	
	薬物乱用防止スクールキャラバンカー、薬物乱用防止教室受講者数	県南	1,624名	1,608名	2,964名	2,899名	1,820名	2,276名	<p>県南圏域での受講者数は、既に目標数に達しています。</p>
		県	28,546名	31,375名	34,153名	38,482名	32,000名	40,000名	
肥満傾向児童の割合(ローレル指数160以上)	県南	9.1%	9.5%	10.2%	8.2%	7.1%	5.0%	<p>16年度の数値は、前年度より低下しました。</p>	
3 血液確保の推進	献血目標達成率	県南	83.5%	88.2%	87.6%	78.3%	100%	100%	<p>16年度は前年度より10ポイント近く低下しました。</p>
		県	94.4%	93.0%	96.6%	86.9%	100%	100%	
4 地域福祉活動への支援・参加促進	市町村ボランティアセンター設置数	県南	2ヶ所	3ヶ所	5ヶ所	6ヶ所	10ヶ所	12ヶ所	<p>目標数値には、達成していませんが、着実に増加しています。</p>
		県	36ヶ所	42ヶ所	49ヶ所	55ヶ所	76ヶ所	90ヶ所	
5 思春期・母子保健対策の推進	十代の人工妊娠中絶実施率(人口千対)	県南	39.4	52.1	56.1	55.9	減少傾向へ		<p>15年度の実績数値は、高くなっています。</p>
		県	19.4	20.5	18.6	17.7			

保健・医療・福祉における現状と課題	主な項目	管理区分	進 行 管 理 指 標						進行管理指標の実績評価等
			13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	22年度	
6 介護・認知症予防対策及び認知症高齢者の総合的支援	要介護(要支援)認定者数 (認定率)10月1日現在第1号被保険者に占める割合	県南	3,006人 (9.3%)	3,488人 (10.8%)	4,060人 (12.2%)	4,221人 (12.6%)	4,289人 (13.1%)	4,587人 (13.8%)	毎年度見込みを上回って推移しています。
		県	47,068人 (10.6%)	53,934人 (11.9%)	60,925人 (13.2%)	66,278人 (14.2%)	66,181人 (14.7%)	71,190人 (14.9%)	
7 障がい者の在宅生活支援対策の充実	精神障がい者地域生活支援センター数	県南	0	0	1	1	目標値については地域・在宅を重視した障がい者施策を踏まえて検討します	精神障がい者地域生活支援センター数及びホームヘルプサービス実施市町村数は、計画通り推移しています。	
		県	2	4	7	8			
	精神障がい者に対するホームヘルプサービス実施市町村数(事業所指定数)(累計)	県南	0	2 (2)	4 (5)	4 (5)			
8 保健・医療・福祉サービスの情報化の推進	県南保健福祉事務所ホームページアクセス件数	県南	/	3,200件	2,900件	9,566件	3,500件	5,600件	16年度のアクセス件数は、前年度より大幅な増加となりました。
		県	118,363件	387,435件	260,054件	288,757件	360,000件	580,000件	

(注)： 県南地域圏計画の進行管理指標
は県計画の進行管理指標